

令和6年三重県議会定例会

総務地域連携交通常任委員会 説明資料

目次

◎所管事項

- 1 「令和6年版県政レポート（案）」について（関係分）・・・・・・・・（別冊1）
- 2 地域における移動手段の確保について・・・・・・・・・・・・・1
- 3 「みえリニア戦略プラン（仮称）」の策定について・・・・・・・・・・・・・5
- 4 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の令和5年度の
実施状況報告等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 5 三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場にかかる
ネーミングライツ契約の更新について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
- 6 熊野古道世界遺産登録20周年の取組等について・・・・・・・・・・・・・25
- 7 審議会等の審議状況について（報告）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

○別冊資料

- （別冊1） 令和6年版県政レポート（案）【地域連携・交通部関係抜粋版】

令和6年6月19日
地域連携・交通部

(所管事項)

2 地域における移動手段の確保について

1 現状

高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりや、通学をはじめとする若者の移動ニーズへの対応に向けて、交通不便地域等における移動手段の確保が喫緊の課題となっています。

市町においては、コミュニティバスなどの既存の公共交通機関だけでは、住民の移動ニーズに十分に対応することが困難になってきていることから、地域の実情に応じた移動手段の確保に向けた取組が進められており、県は様々な面から市町への支援を行っています。

2 市町の取組支援

(1) 市町・県・国による検討会の開催

地域内交通の課題解決に向け、国（中部運輸局）とともに、市町を直接訪問する合同検討会を昨年度から開催しています。市町が抱える課題を共有するとともに国が持つ知見やノウハウも活用し、解決に向けた方策の検討を進めます。

<合同検討会の開催状況>

(令和5年度：2市2町)

市町	実施日	主なテーマ
志摩市	7月18日	・デマンド交通実証運行について ・路線バス等の既存公共交通の維持・利用促進について
鈴鹿市	7月24日	・地域の実情に応じた移動手段確保のための手引書について ・コミュニティバスの運行維持と路線の見直しについて
南伊勢町	8月18日	・デマンドの見直しと実証実験結果をふまえた町営バス等路線の再構築について ・高校通学や生活維持のための高齢者等の日常生活移動支援策と利用促進について
紀北町	8月18日	・地域間幹線系統バスの維持のための具体的な手法について

(令和6年度：1市1町（他市町での開催も調整中）)

市町	実施日	主なテーマ
川越町	5月9日	・R5デマンドタクシーの実証事業の分析について ・コミュニティバスの運行見直し及び交通施策の方向性について
名張市	6月5日	・コミュニティバス等の再編について

※参加はいずれも、中部運輸局交通政策部交通企画課、中部運輸局三重運輸支局、県交通政策課、各市町交通政策担当課

(2) 地域における移動ニーズの把握と移動サービスの分析・検討

①移動ニーズ等のきめ細かな把握

「三重県で暮らしたい」「地域に住み続けたい」と思える地域づくりに向けて、移動ニーズや行政に求める施策について把握するため、地域座談会を複数の市町で開催するなど、高齢者や若者等の生の声を聴き取ります。

②移動サービスの分析・検討

各市町がそれぞれの状況に応じた適切な移動サービスを検討できるよう、人口規模・集中度や面積、医療機関・商業施設の立地状況、既存公共交通機関の状況などをふまえ、地域の条件に応じた効果的な移動手段について類型化します。

(3) 地域内交通ネットワーク構築につなげる財政的支援

交通不便地域等において、高齢者の買い物や通院、若者の通学といった日常的な移動手段や観光地での二次交通を確保するため、市町等が行う調査・分析や実証運行から定着に向けた取組への補助を行います。

【補助対象事業の例】

- 高齢者や若者の日常生活に必要な移動手段を確保する事業
 - 地域のボランティアによる輸送、スクールバスなど多様な輸送資源を活用する事業
 - 自家用有償旅客運送や自家用車活用事業の制度を活用する事業
 - バス停や駅などの交通結節点における乗継環境整備にかかる事業
- ※令和5年度取組は別紙1参照

3 自家用車活用事業（日本版ライドシェア）について

(1) 自家用車活用事業の概要

深刻なタクシー不足を改善するため、タクシーが不足する地域・時期・時間帯において、タクシー事業者の管理の下、地域の自家用車や二種免許を保有しない一般ドライバーを活用して有償で運送サービスを提供する新たな制度「自家用車活用事業」が創設されました。

【自家用車活用事業を行う際の主な条件】

- タクシーが不足する地域、時間帯、不足車両数等を国が指定していること。
- タクシー事業者が運送責任を負うこと。
- 運送の引受け時に発着地が確定していること。
- 運賃料金は事前確定運賃とし、支払方法は、原則キャッシュレスによること。

(2) 志摩市における実証事業の実施

志摩市においては、特に観光シーズンにおいて賢島や的矢地区などの宿泊施設と、飲食店が集積する鵜方駅周辺への夜間の移動需要への対応が不十分との声があります。この課題に対応するため、志摩市は「自家用車活用事業」を活用した実証事業の実施に向けて、5月24日に「志摩市ドア to ドア輸送推進会議」を設置し、県も参画して協議を行いました。

新たな制度を活用した実証事業の実現に向けて、志摩市やタクシー協会等と連携するとともに、財政面でも支援することとしています。

4 今後の取組

引き続き、市町が実施する地域の実情やニーズに応じた移動手段確保に向けた取組を支援するとともに、これまで実施してきた各市町の実証事業等の成果や課題を他の市町へ水平展開することで、移動手段の確保に取り組む地域の拡大を図っていきます。

AI活用型オンデマンドバス導入推進事業(桑名市)

<現状・課題>

- ・コミュニティバス「西部南ルート」運行エリアでは**住民の高齢化が進行しており、買い物や通院といった日常の移動手段の確保が課題。**
- ・住民の移動ニーズに応えるため、**コミュニティバスに代わる新たな移動手段としてAI活用型オンデマンドバスの導入に向けた実証実験を令和3年度より開始。**

<取組内容>

- ・**AI活用型オンデマンドバス運行の実証実験**
運行方式: 道路運送法第21条に基づく実証運行
運行車両: 14人乗り車両2台(乗客定員は9名)



<ポイント>

- ・LINEアプリによる予約導入
- ・高齢者割引制度の導入 ほか

島ヶ原地域デマンドバス実証運行事業(伊賀市)

<現状・課題>

- ・島ヶ原地域は、高齢化率が高いエリアで、**傾斜地が多く、高齢者にとってバス停までの移動が困難な状況。**
- ・行政バス等が運行しているものの、**地域全域には及ばず、交通不便地区となっている状況。**

<取組内容>

- ・週2回、**事前予約制のデマンドバスにより、路線バスより密に設けた停留所と地域内の商店、医療機関、さらに上野地域の大型商業施設とを結び運行を実施。**
- ・予約受付を自治組織の島ヶ原地域まちづくり協議会に委託。

<ポイント>

- ・デマンド型運行とすることで**地域内全区に細かく乗降場所を設置。**
- ・検討段階から、まちづくり協議会や社会福祉協議会、市福祉部局と数次に渡る協議を実施。



川越町のりあいタクシー運行の実証実験事業(川越町)

<現状・課題>

- ・無料のコミュニティバスを南北2ルート、月曜日から土曜日の午前8時から午後6時頃まで、マイクロバスで運行。**狭あい道路が多いため、住民が多く住む場所から離れた場所に停留所を設置、運行ルートを設定。**
- ・町民アンケート調査では、「**新たな移動手段の導入(デマンドタクシーなど)**」などの意見・要望。
- ・住民ニーズを反映した地域公共交通の実現に向けて、今後の方針を検討・協議。

<取組内容>

- ・利用者が希望する時間帯に、より近い場所で乗降でき、目的地まで短時間で移動できる**デマンドタクシーの実現可能性を調査・検証するため、実証実験を実施。**
- ・ニーズが多い65歳以上を対象とし、86か所の停留所を設置、ミーティングポイント方式でデマンドタクシーを運行。

<ポイント>

- ・受託者の既存のコールセンターを活用し、事業費を抑制。
- ・デマンドタクシーの運行に合わせて、住民ニーズの把握と事業の効果検証のため、アンケートを実施。

鈴鹿市デマンド交通実証運行事業(鈴鹿市)

<現状・課題>

- ・公共交通空白地域や**地形に高低差がある地域、高齢化が進む地域等における移動手段の確保が課題。**

<取組内容>

- ・令和5、6年度の2か年事業として実施。
- ・令和5年度は、市内の移動ニーズを把握し、各地域の実情に応じた移動手段の検討と、**地域の移動特性をまとめたマップを作成するとともに、地域が主体となり移動手段確保を行うための手引書を作成。**
- ・令和6年度は、**デマンド型交通の実証運行を行い、デマンド型交通のあり方検討や、導入により地域の移動に関する課題を解決するか検証を行う予定。**

<ポイント>

- ・**市が主体となり、地域それぞれの移動特性をマップ形式で整理することや、デマンド型交通の運行・評価・検証を行うことで、将来、地域が主体となって取組を進めていく場合の参考となる資料やデータを収集・蓄積。**



切原・五ヶ所浦・中津浜浦デマンドバス実証運行事業(南伊勢町)

<現状・課題>

- ・切原区・中津浜浦区には**医療機関・商店等がなく、五ヶ所浦中心部への日常的な移動手段の確保が課題。**
- ・両地区に町営バス・デマンドバスが運行しているが、**町営バスは通学ダイヤのため日中運行が少なく、デマンドバスは本線から外れた外縁部での運行のため予約が入りづらい状況。**

<取組内容>

- ・**区域運行のデマンドバスで時刻とルートを設定した運行とし、高齢者をはじめとする地区住民の移動手段を確保。**
実験車両: ワンボックスタイプ

<ポイント>

- ・**区域運行のデマンドバスで時刻とルートを設定した運行を試み、乗合率の向上と住民の移動手段の確保を図る。**
- ・**デマンドバスの乗降位置を利用し細やかな運行を実施。**



志摩市「自家用車活用事業」に係る実証事業（案）

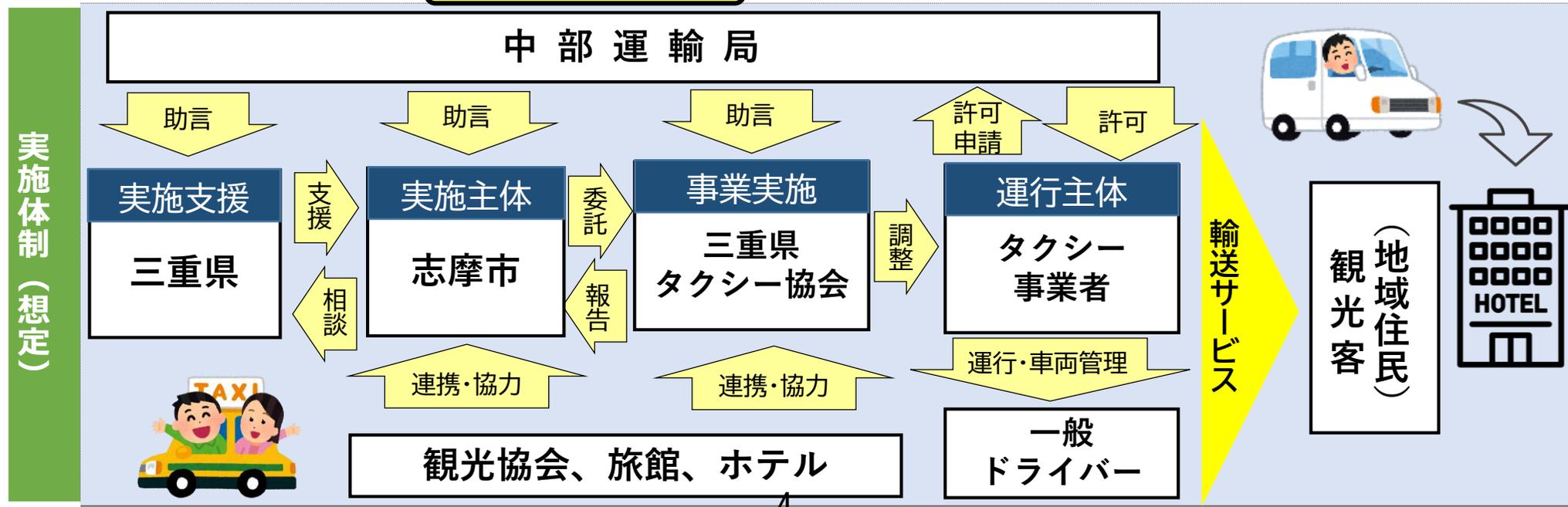
参考資料



志摩市

<p>概要</p>	<p>国内でも有数の観光地である志摩市において、道路運送法第78条第3号に基づく 新たな制度「自家用車活用事業」により、交通事業者、宿泊事業者、行政等の多様な主体が連携して、タクシー事業者の管理のもと、地域の自家用車や一般ドライバーにより有償で運送サービスを提供する実証事業を実施。</p>		
<p>実証期間</p>	<p>夏季期間中（7月～9月）において2ヵ月程度を予定</p>	<p>運行時間</p>	<p>18時～24時</p>
<p>運行車両</p>	<p>3台（タクシー車両、一般ドライバー所有車両等）</p>	<p>利用料金</p>	<p>調整中 ※タクシー料金に準ずる</p>
<p>ドライバー</p>	<p>5人程度（一般ドライバー）</p>	<p>事業費</p>	<p>調整中 ※市6月補正予算で対応予定</p>

ドライバー募集予定！



(所管事項)

3 「みえリニア戦略プラン（仮称）」の策定について

1 策定の目的

令和6年3月に、リニア三重県駅を新たな玄関口として、リニア開業がもたらす効果を最大限に引き出し、その効果を県全体に波及・発展させるために、リニアとともに本県が歩む「めざす三重の姿」を明らかにするとともに、それを実現するための取組の方向性を示すビジョンとなる「三重県リニア基本戦略」を策定しました。

これを受けて、「三重県リニア基本戦略」が示す「めざす三重の姿」の実現に向け、具体的な施策や事業への展開を図るため、今年度より行動計画となる「みえリニア戦略プラン（仮称）」（以下、「戦略プラン」）の策定に着手します。

2 策定の進め方

戦略プランの策定にあたっては、庁内関係部局、県内市町、地元経済界、交通事業者、有識者等で構成する「みえリニア戦略プラン（仮称）検討委員会」（別紙参照）を立ち上げ、「三重県リニア基本戦略」で示した3つの戦略と戦略を支える基盤づくりの4つの部会を設置し、各取組について具体的な検討を進めます。

(1) 戦略1 リニア時代の新たなライフスタイルの創出

取組1 都市部の企業や大学への通勤・通学が選択可能な三重に

取組2 地域と多様な形で関わる人が増える三重に

取組3 県外からの移住希望者に選ばれるとともに定住が促進される三重に

(2) 戦略2 新たな玄関口からはじまる観光交流の拡大

取組1 もっと身近に便利に旅を楽しめる三重に

取組2 リニア駅から魅力ある滞在型・周遊観光の旅を提供する美し国三重に

(3) 戦略3 新たな玄関口から生まれるビジネス交流の拡大

取組1 クリエイティブな人材や企業をひきつける交流空間を創出する三重に

取組2 大都市圏の多様さと地域をつなげ新たな産業・雇用を創出する三重に

取組3 行政・企業・高等教育機関の機能移転やバックアップの拠点となる三重に

(4) 戦略を支える基盤づくり

取組1 新たな玄関口としての駅前交通ターミナル整備

取組2 新たな玄関口とつながる道路ネットワークの整備

取組3 鉄道ネットワークの強化・充実

取組4 新たな二次交通ネットワークの形成

3 今後のスケジュール

戦略プランの策定については、以下のスケジュールで取り組んでいきます。

《令和6年度》

6月19日	常任委員会で基本的な考え方を説明
8月～1月	検討委員会で中間報告案を検討
2月	中間報告をとりまとめ
3月中旬	常任委員会で中間報告を説明

《令和7年度》

4月～12月	検討委員会で最終案を検討
1月	パブリックコメントの実施
2月	最終案をとりまとめ
3月中旬	常任委員会で最終案を説明
3月下旬	戦略プランの策定・公表（予定）

三重県リニア基本戦略の策定

- ・リニアとともに歩む将来のめざす三重の姿とそれを実現する取組の方向性を示すビジョン

みえリニア戦略プラン(仮称)の策定

- ・具体的な取組をまとめた行動計画
- ・事業の進め方や役割分担

プランに基づく具体的な施策や事業の展開

- ・各主体による詳細な設計・運営手法
- ・ロードマップによる進行管理

- ・リニア時代の新たなライフスタイルの創出
- ・新たな玄関口からはじまる観光交流の拡大
- ・新たな玄関口から生まれるビジネス交流の拡大

三重県リニア推進本部
(県内部の検討組織)

リニア中央新幹線建設促進
三重県期成同盟会



(報告)

「みえリニア戦略プラン(仮称)検討委員会」

- ・戦略プラン案に係る協議・作成を行う。
- ・関係部局、県内市町、経済団体、交通事業者、有識者等で構成。

「検討委員会 幹事会」

- ・検討委員会の協議事項に係る調整及び部会の協議に係る総括・調整を行う。

「検討委員会 部会」

- ・戦略ごとに設定した検討テーマに応じた実務者レベルの具体的な議論を行う(部会ごとに年2~3回の開催を想定)。

戦略1
暮らし方・
働き方部会

戦略2
観光・交流
部会

戦略3
産業・経済
部会

基盤づくり
部会

(所管事項)

4 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の 令和5年度の実施状況報告等について

1 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」について

平成20年5月に制定された「三重県地域づくり推進条例」(以下「条例」という。)第4条において、「県は、地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。」と県の役割が規定されています。

このため、県では、条例に規定された県の役割を実現するため、平成21年2月に「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(以下「協議会」という。)を市長会、町村会との共管で設立し、連携・協働して地域づくりに向けた取組を進めています。(別紙1)

2 令和5年度の実施状況報告

協議会全体の令和5年度における取組概要については、別紙2のとおりです。

〔 ※9月に条例第5条の規定に基づき「地域づくり実施状況報告書」として取りまとめ県議会に報告するとともに、県ホームページで公表 〕

なお、協議会に設置された検討会議の取組のうち、成果があった取組数は、「みえ元気プラン」における「施策9-1市町との連携による地域活性化」のKPIの一つに位置付けられています。

3 令和6年度を取組

(1) 全県会議

全県的な課題をテーマとする「検討会議」として下記の会議を設置し、課題の解決に向けた検討を進めます。

○人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議【継続】

令和2年度から令和4年度に設置していた「持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議」において見えてきた課題に対するさまざまな対応方法について習得できる機会を設定するなど、県と各市町の情報共有や職員の知識・スキルの向上を図る取組を進めます。各分野で先進的な取組を研究し、人口が減っていく中でも住み続けられる地域コミュニティのしくみづくりに向けて、検討を進めます。

(2) 地域会議

知事と市町長との対話により、県と市町のパートナーシップを深化させるとともに、地域の諸課題に対する共通認識の醸成を図るための「円卓対話」を開催します。

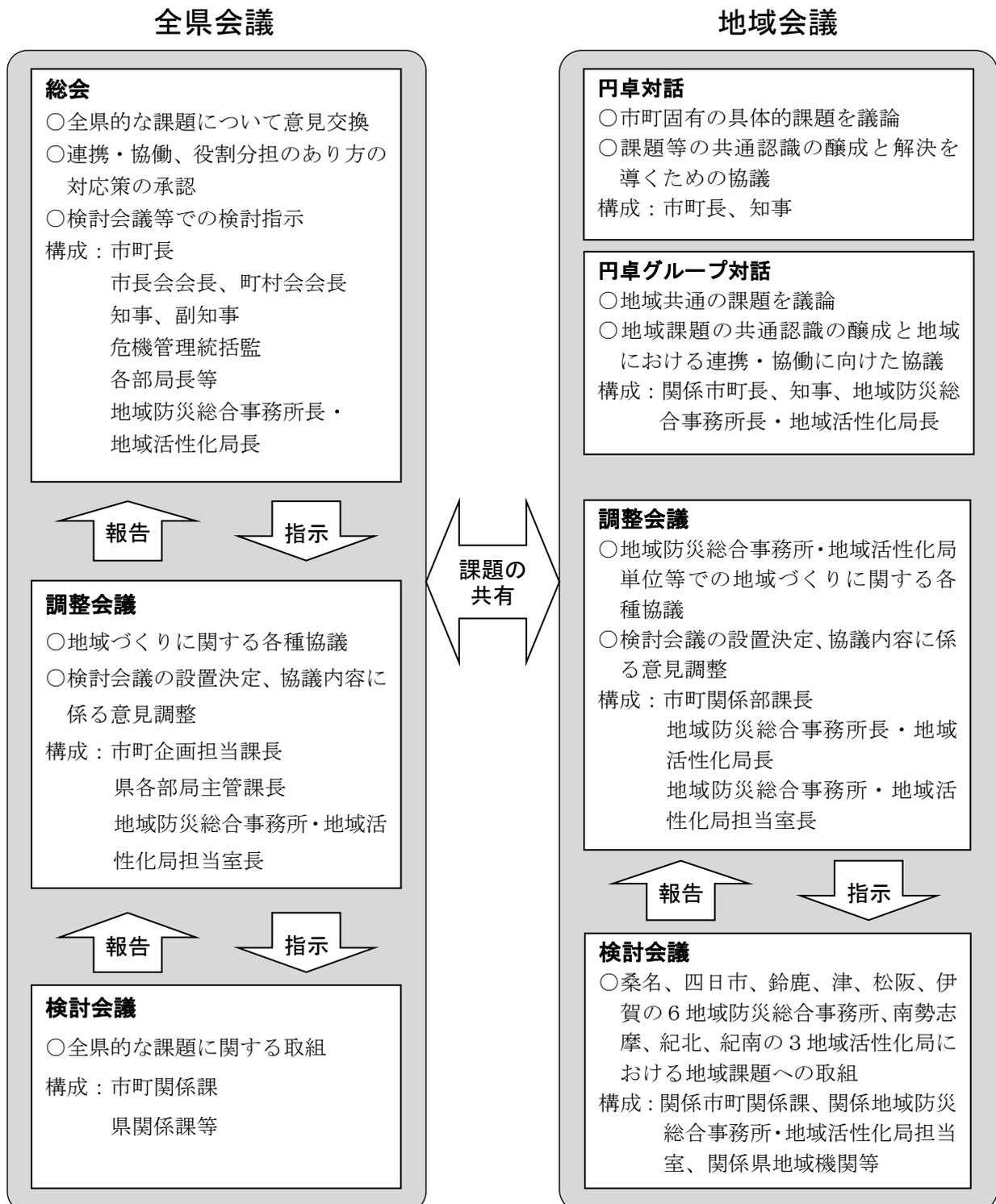
また、各地域防災総合事務所および地域活性化局と関係市町で協議のうえ決定した地域共通の課題をテーマとする「検討会議」を設置し、大規模災害時における広域連携や県と市町の連携強化、移住・定住促進、関係人口の創出による地域活性化など、各地域における独自課題の解決に向けた具体的な取組について検討を進めます。

なお、各地域機関の検討会議テーマ（令和6年5月末現在）は以下のとおり。

地域機関名	検討会議テーマ
桑 名	① 大規模地震時における広域連携について【継続】 ② デジタル技術等を活用した効率的な業務改善について【新規】
四日市	① 災害時の広域連携について【継続】 ② 行政におけるD Xの推進について【継続】
鈴 鹿	① 鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について【継続】 ② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について【継続】
津	① 津市大門・丸之内地区におけるまちづくりについて【継続】 ② 名松線の利用促進と美杉地域の魅力発信について【継続】
松 阪	① 管内市町のプロジェクトとその連携について【継続】 ② 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について【継続】
伊 賀	① 適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について【継続】 ② 「県と市の若手職員による地域を元気にする取組」の支援について【継続】
南勢志摩	① 大規模災害時における県と市町の連携強化について【継続】 ② D Xの推進について【継続】
紀 北	① 「関係人口」とつくる持続可能な地域づくりについて【継続】 ② 災害に対する即応力の強化について【継続】
紀 南	① 地域の魅力ある働く場の情報発信について【継続】 ② 20年先を見据えた紀南地域の地方自治体のあり方と連携について【新規】
計 18テーマ	

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み



**「三重県地域づくり推進条例」第5条の規定に基づく地域づくり実施状況報告
令和5年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組概要**

1 全県会議【開催回数 計8回】

全県会議は、全県的な課題を協議・検討するために設置しています。

名称	役割と構成	主な会議テーマ等
<p align="center">総会 【開催回数2回】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆全県的な課題について意見交換 ◆連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認 ◆検討会議等での検討指示 <p>【構成】市町長、市長会会長、町村会会長、知事、副知事、危機管理統括監、各部局長等、地域防災総合事務所長・地域活性化局長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆人口減少対策方針について ◆活動報告 ◆県からの報告事項 ◆意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ①三重県における観光の課題解決に向けた一体となった取り組みについて ②専門職の人材確保について ③ジェンダーギャップの解消の推進について
<p align="center">調整会議 【開催回数3回】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 <p>【構成】市町企画担当課長、県各部局主管課長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆活動報告 ◆全県会議・検討会議の取組について ◆検討会議の設置 ◆県からの報告事項
<p align="center">検討会議 【開催回数3回】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆全県的な課題に関する取組 <p>【構成】市町関係課、県関係課等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議 (事務局：地域連携・交通部地域づくり推進課) <p>県及び各市町の担当者が、人口が減少していく中でも住み続けられる地域に向けて、各分野におけるさまざまな方策を勉強することで、それぞれの地域に適した取組が何であるかを検討する機会となりました。また、現状と課題について意見交換を行ったことで、担当者間のネットワークの強化を図ることができました。</p> <p>さらに、県事業「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」において取り組んだ、若者同士のネットワークづくりや地域での実践で得られたノウハウについて、市町へ情報共有を行うことができました。</p>

2 地域会議 【開催回数 計87回】

地域会議は、地域防災総合事務所・地域活性化局を単位として市町の地域づくりに関する課題等を協議・検討するために設置しています。

名 称	役割と構成
円卓対話 【開催回数 14回】	◆県と市町のパートナーシップの深化 ◆地域の諸課題に対する共通認識の醸成と解決を導くための協議 【構成】市町長、知事
円卓グループ対話 【開催回数 一回】	◆県と市町のパートナーシップの深化 ◆地域の諸課題に対する共通認識の醸成と解決を導くための協議 【構成】関係市町長、知事、地域防災総合事務所長・地域活性化局長
調整会議 【開催回数 19回】	◆地域防災総合事務所・地域活性化局単位等での地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 【構成】市町関係部課長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長
検討会議 【開催回数 54回】	◆桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀の6地域防災総合事務所、南勢志摩、紀北、紀南の3地域活性化局における地域課題への取組 【構成】関係市町関係課、関係地域防災総合事務所・地域活性化局担当室、関係県地域機関等

地域会議の開催状況

地域機関名	円卓対話	円卓グループ対話	調整会議	検討会議
桑名	2回	—	2回	◆災害時の広域連携について：4回 ◆地域資源等をいかした地域づくりについて：3回
四日市	2回	—	2回	◆災害時の広域連携について：2回 ◆行政におけるDXの推進について：3回
鈴鹿	—	—	2回	◆鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について：4回 ◆鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について：2回
津	1回	—	1回	◆津市大門・丸之内地区におけるまちづくりについて：5回 ◆名松線の利用促進と美杉地域の魅力発信について：2回
松阪	2回	—	2回	◆松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について：5回 ◆管内市町のプロジェクトとその連携について：3回
伊賀	1回	—	3回	◆適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について：3回 ◆「県と市の若手職員による地域を元気にする取組」の支援について：4回
南勢摩	4回	—	2回	◆大規模災害時における県と市町の連携強化について：3回 ◆DXの推進について：2回
紀北	1回	—	2回	◆「関係人口」とつくる持続可能な地域づくり：2回 ◆災害に対する即応力の強化について：2回
紀南	1回	—	3回	◆若者の定住促進について：3回 ◆地域の魅力ある働く場の情報発信について：2回
開催回数計	14回	一回	19回	54回
	計 87回			

<円卓対話>【開催回数 計14回】

「知事と市町長の円卓対話」は、対話を通じた、県と市町のパートナーシップの深化、地域の諸課題に対する共通認識の醸成をめざし、「地域の諸課題について、知事が地域に出向き、現場で、直接、市町長から聴く」こと、また、上座下座なしという「円卓」のイメージを大切に、知事と市町長の自由闊達な対話の場づくりをめざすことを目的として開催しました。

開催日	市町名	対談項目
4月12日	大台町	① 宮川の流量確保について ② 県立高等学校における土木系列の専門学科について ③ 大杉谷登山道登山口までの県道整備について ④ 「みえ森林・林業アカデミー」の講座内容の拡充と大台町のフィールドを活用した人材育成の取組の支援について
4月27日	玉城町	① 人口減少対策について ② 農業振興について
6月29日	志摩市	① G7三重・伊勢志摩交通大臣会合後の観光地づくりについて ② 津波避難対策の促進について
7月18日	桑名市	① 不適切保育の再発防止について ② 企業誘致に向けた高速道路網の活用について ③ 北勢地域の強みを活かした観光について
7月18日	いなべ市	① 地域資源を活用した交流人口の拡大と滞在型観光について
8月31日	朝日町	① 新庁舎建設に向けた支援について ② 幼児教育・保育の費用負担の増大に対する見直し、改善について ③ 教育支援体制の強化について
9月20日	多気町	① デジタル田園都市国家構想（美村プロジェクト）について ② 子育て支援事業について ③ 菌床たい肥事業について ④ 「五桂池ふるさと村 花と動物ふれあい広場」改修について
11月4日	名張市	① 名張市が進めるシティプロモーション戦略について ② 「なばりEXPOチャレンジ」について

開催日	市町名	対談項目
12月19日	度会町	① 脱炭素に向けた取り組みについて ② 人口減少対策について ③ 県道の改良、維持管理について
12月25日	熊野市	① アグリパークについて ② 広域でのスポーツ集客について ③ 県南部の海岸沿いの道路を活用した広域的な集客について (項目外) インバウンド (項目外) 熊野古道世界遺産登録20周年について
12月27日	菰野町	① 太陽光発電設備等の設置と治水対策等の環境の変化について ② 菰野町の観光振興と地域公共交通について
1月17日	南伊勢町	① 買い物不便・困難者対策について ② 地域医療の充実について ③ 水産業の担い手育成及び豊かな海づくりについて
1月24日	紀北町	① 観光誘客事業について ② 公共交通の確保・維持について
3月1日	津市	① 津駅周辺の道路空間整備について

<調整会議>【開催回数 計 19 回】

各地域防災総合事務所・地域活性化局において、検討会議の設置等について協議・調整を行うとともに、県・市町間で地域づくりに関する地域課題等についての情報共有を行いました。

<検討会議>【開催回数 18 テーマ 合計 54 回開催】

地域会議の各検討会議の主な取組成果は、以下のとおりです。

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
桑 名	災害時の広域連携について (4回開催)	令和2(2020)年度に「桑員地域広域避難タイムライン」を策定、広域避難に向けた現状・課題等を検討するなかで、災害時の避難者数について、一時滞在施設の収容者数の見込み等について意見交換を行い、現状では一つの市町だけでは避難者を収容しきれないことなどの状況を把握することができました。 また、浸水域が広い市町では避難所が不足するため、管内の各市町それぞれが、避難者の受入れ施設を新たに確保する必要性を認識し、検討を進めることができました。
	地域資源等をいかした地域づくりについて (3回開催)	企業版ふるさと納税をはじめとした取組を見学・意見交換することで、企業と連携した地域活性化及び地域再生の方法について、イメージをふくらませることができました。 企業版ふるさと納税は、行政及び企業の双方にとってメリットがあり、相乗効果が期待できる取組であることがわかりました。 市町によって地域資源に違いがあり、関係機関や住民等と連携を図ることで、効果的に地域資源を生かす方法があることがわかりました。
四日市	災害時の広域連携について (2回開催)	令和2(2020)年度からの検討をふまえ、令和4(2022)年度に県と三泗地区1市3町で「災害時における広域避難等相互応援に関する協定」を締結し、広域避難の実施に際した詳細な事項を整理した「実施要領」及び「タイムライン」について策定を進めました。 また、ワークショップを定期的で開催することで、現場に即した協議、検討を行うとともに、県と市町の「顔の見える」関係づくりを進めることができました。
	行政におけるDXの推進について (3回開催)	管内市町におけるさまざまなDXに関する取組について活発な意見交換が行われ、それぞれの状況を共有し合うことで、市町と県で互いに有益な情報を得ることができたほか、課題や懸案事項を検討する中で、市町と県で今後進めていく業務についても抽出することができました。 また、県デジタル改革推進課協力のもと、会議の参加者間での連絡や調整に「L o G oチャット」を導入し、電話やメールをする時間の削減、意思決定のスピード向上が実現し、デジタルツールによる業務効率化を実感することができました。

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
鈴 鹿	鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について (4回開催)	<p>検討会議の場で両市の取組や事例について情報共有、意見交換ができ、互いに参考となる情報を得る機会となりました。</p> <p>勉強会では、他自治体職員から、移住・定住にかかる先進的な取組事例の内容や実績を詳しく教えていただき、今後の取組の参考となる情報が得られました。</p> <p>また、移住相談会などのイベントで活用するため、両市のPRのぼりを作成しました。</p>
	鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について (2回開催)	<p>亀山市災害図上訓練では、訓練の企画段階から参加し意見交換を重ねながら、風水害時に同市で発生が想定される災害の様相を共有するとともに、各機関がどのように対応するかについても確認しあうことができ、「緊急派遣チーム」と地方部・市間の連携についても確認することができました。</p> <p>情報伝達訓練と連動して実施した鈴鹿地方部図上訓練では、鈴鹿亀山地域の警察や市の消防・防災担当・災害医療担当と、防災情報システム、防災無線等さまざまな手段により、情報のやり取りをし、様々な状況に対し対策を検討・実施するとともに、次の段階における対応方針の共有を行うことができました。</p>
津	津市大門・丸之内地区におけるまちづくりについて (5回開催)	<p>リーディングプロジェクトとして実施された社会実験に関わることで、エリアプラットフォームの活動について深く知ることができたほか、実行チームのメンバーである丸之内商店街などの関係団体との連携・協力体制の構築につなげることができました。</p> <p>また、立町・大門大通りおよび国道23号（丸之内商店街エリア）の道路空間を活用した社会実験の場で、もう一つの地域会議テーマである美杉地域の産品や名松線利用促進PRなども行い、津市中心市街地でも美杉地域の魅力を知ってもらうための啓発を行い、両取組の相乗効果を図りました。</p>
	名松線の利用促進と美杉地域の魅力発信について (2回開催)	<p>美杉地域は人口減少や過疎化が急激に進んでいますが、1人でも多くの方に美杉地域のことを知っていただき、足を運んでもらおうと、市の総合支所と連携し、地域の産品であるお茶の配布によるPRや森林セラピーをはじめとする観光資源などを県内外の方々に幅広く紹介する取組を実施し、美杉地域の魅力発信、名松線の利用促進などにつなげることができました。</p> <p>農林水産物利用促進協議会が実施する料理体験教室や各種広域イベントなどにおいても、美杉地域のPRを行うなど、さまざまな切り口から啓発活動に取り組みました。</p>

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
松 阪	<p>松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について (5回開催)</p>	<p>受援計画や緊急派遣チームなどさまざまな県の施策が変化する中で、それらのあり方や、県と市町との相互応援・連携の重要性について検討を行うことにより、松阪地域の防災体制の連携強化を図ることができました。</p> <p>また、災害医療部門との連携では、保健所を中心とした各関係機関との連携の重要性や災害時に使用できる情報伝達ツールの把握の重要性について学ぶことができました。</p> <p>松阪管内市町救援物資輸送訓練を実施したことで、各市町において、防災担当課以外の課との連携に係る確認や、運搬された物資の受入れ・仕分けや拠点内のトラックの動線などについて検証することができました。</p>
	<p>管内市町のプロジェクトとその連携について (3回開催)</p>	<p>管内市町が取り組むプロジェクトについての情報共有・意見交換や生成AIをテーマとしたオンラインセミナーの実施により、今後、各市町が企画立案する新規事業や進めている事務事業の改善のヒントになると考えられるとともに、担当者同士の関係を構築することができました。</p>
伊 賀	<p>適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について (3回開催)</p>	<p>県、市、警察署それぞれの台風時等の体制について情報共有を行ったことで、災害発生時、被害状況等についてスムーズに情報共有が行えるよう備えることができました。</p> <p>伊賀地方部広域防災拠点実動訓練の実施を通じて、システムを活用した情報共有の仕方や物資調達・輸送、広域防災拠点での動きおよび災害対応体制のイメージを共有することができました。</p>
	<p>「県と市の若手職員による地域を元気にする取組」の支援について (4回開催)</p>	<p>県、名張市および伊賀市の若手職員グループで地域課題を検討する過程において助言を行い、政策形成スキルを習得できるよう支援しました。</p> <p>また、本取組の会議を企画・運営することで自治体間の連携の強化や、チームワーク等の向上を図ることができました。</p>

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
南 勢 志 摩	大規模災害時における県と市町の連携強化について (3回開催)	<p>県や管内市町の防災担当職員が県や市町が行う災害対応訓練に参加（見学を含む）することにより、災害発生時における県、市町の各主体が取るべき対応や、役割について理解を深めるなど、組織的なつながりを強化することができました。</p> <p>また、県緊急派遣チーム総括支援員が担当する市町の災害対応訓練に参加することにより、市町と顔の「より見える関係」を創出することができました。</p>
	DXの推進について (2回開催)	<p>志摩市の「ペーパーレス化の取組」について、活発な意見交換が行われ、各市町担当者が日頃から役所の中でDXを進めるうえで日々感じている課題や悩みの改善に向けたヒントになりました。</p> <p>また、市町では既に導入されているL o G oチャットについて、南勢志摩地域活性化局と管内市町との連絡網として導入した結果、調整会議や検討部会でのやり取りだけにとどまらず、他の取組（円卓対話の調整、南部地域活性化基金取組に係る情報共有など）においても広く使われ、日頃から関係者同士が気軽にやり取りができる環境が整えられました。</p>
紀 北	「関係人口」とつくる持続可能な地域づくり (2回開催)	<p>関係人口創出の意義や今日の動向、先進事例等について認識を共有することができました。</p> <p>また、「東紀州ごちゃまぜ交流会」を通じて関係人口を創出するきっかけづくりの現場を企画、運営する際の課題やポイントを共有しました。</p>
	災害に対する即応力の強化について (2回開催)	<p>救援物資輸送訓練にて、県東紀州（紀南）拠点の見学を行い、設備についての理解を深めるとともに、東紀州（紀北）拠点と市町拠点への輸送経路を確認することで、発災時における物資輸送の流れについて理解を深めました。</p> <p>また、県東紀州（紀北）広域防災拠点では、尾鷲地方部を動員した荷捌き、トラックの誘導、フォークリフトの操作、市町物資拠点や市町避難所への輸送等を行うことで、現場対応の練度向上に資することができました。</p>
紀 南	若者の定住促進について (3回開催)	<p>紀南地域では、高校を卒業後、進学や希望する求人が少ないことを理由に地元を離れる若者が多く、若年層の減少が地域課題となっています。このことから、若者の定住や移住を促進する1つの取組として、令和4（2022）年度にみえ出逢いサポートセンター主導のもと開催した婚活イベントのノウハウを活かして、県と3市町連携して婚活イベントを開催するとともに、これまでの開催実績をもとに3市町合同による継続的な開催につなげることができました。</p> <p>また、情報交換やノウハウの共有を行いながら、共催で婚活イベントを開催したことにより、参加者の確保につなげることができました。</p>

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
紀南	地域の魅力ある働く場の情報発信について (2回開催)	市町やハローワーク熊野の現状、取組や課題を情報共有することにより、人手不足や求人側と求職者とのミスマッチ、事業所からの求人情報の吸上げ方法や情報発信の方法などの地域共通の課題解消に向けた意見交換を行うことができました。

(所管事項)

5 三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場にかかる ネーミングライツ契約の更新について

三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場のネーミングライツについて、契約期間が令和6年9月30日をもって満了することから、契約更新にかかる手続きを進めます。

1 ネーミングライツ導入の目的

県は、ネーミングライツ・パートナーとの協創の下に、県有施設を有効に活用し財源の確保を図り、また、これにより県民サービスの維持・向上に繋げるため、ネーミングライツを導入しています。

2 現契約の内容

(1) 契約相手方 (ネーミングライツ・パートナー)

三重交通グループホールディングス株式会社

(2) 契約期間 平成26年10月1日～令和6年9月30日 (10年間)

(3) 契約額 年間1,000万円、総額1億円 (消費税及び地方消費税を含む)

※11年度に分けて支払い

※初年度と最終年度は500万円、それ以外は1,000万円

(4) 愛称 鈴鹿スポーツガーデン：三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 総合競技場：三重交通G スポーツの杜 伊勢

(5) ネーミングライツの内容

①鈴鹿スポーツガーデン及び総合競技場への愛称付与

②施設及び敷地内のサイン、看板等の愛称への表示変更及び新規設置

(6) ネーミングライツ以外の特典

①個々のスポーツ施設についての命名権

・鈴鹿スポーツガーデン内のサッカー・ラグビー場、庭球場、水泳場、体育館

・総合競技場内の陸上競技場、体育館 (本館、別館)、トレーニングセンター

②希望する特典の提案

3 ネーミングライツ料

ネーミングライツ料は、鈴鹿スポーツガーデン及び総合競技場における施設整備や備品・機器の購入に活用しています。

4 今後の予定

ネーミングライツ契約の更新については、現在の契約相手方に優先交渉権があり、契約更新の意向も示されていることから、三重交通グループホールディングスと契約を更新したいと考えています。契約内容は、現在の契約期間、契約額で更新する予定です。

ネーミングライツ料の活用実績

	鈴鹿スポーツガーデン	総合競技場
平成26年度	—	—
27年度	<水泳場> ・水球ゴール購入 <サッカー・ラグビー場> ・サッカーゴール購入 <トレーニングルーム> ・トレーニング機器購入	<陸上競技場> ・ハードル、テント購入 <体育館> ・バスケットショットクロック、卓球台購入 <トレーニングセンター> ・トレーニング機器購入
28年度	<水泳場> ・タッチプレート、競技用コースロープ購入	<陸上競技場> ・スポーツトラクター購入
29年度	<水泳場> ・背泳ぎ用スタート補助装置購入 <サッカー・ラグビー場> ・サッカーゴール購入 <トレーニングルーム> ・トレーニング機器購入	—
30年度	<サッカー・ラグビー場> ・芝刈り機、ベンチ購入	<陸上競技場> ・競技用監視カメラ設備システム等改修、温水洗浄便座設置
令和元年度	<サッカー・ラグビー場> ・第3グラウンド人工芝張替工事	—
2年度	—	<第二陸上競技場> ・公認更新に向けた競技備品購入
3年度	—	<陸上競技場> ・公認更新に向けた競技備品購入 <トレーニングセンター> ・トレーニング機器購入
4年度	<水泳場> ・音響システム機器購入 <サッカー・ラグビー場> ・ジュニア用サッカーゴール購入	<トレーニングセンター> ・トレーニング機器、券売機購入
5年度	<水泳場> ・自動審判計時装置修繕	<陸上競技場> ・スターティングブロック購入 <多目的広場> ・投てき練習場設置
6年度 (予定)	<体育館> ・観客席椅子一部取替	<第二陸上競技場> ・棒高跳マット、走高跳マット購入

(所管事項)

6 熊野古道世界遺産登録 20 周年の取組等について

熊野古道世界遺産登録 20 周年事業を効果的に進めるため、伊勢路沿線の市町、関係団体等で構成する「熊野古道世界遺産登録 20 周年事業推進会議」を設置し、情報共有しつつ連携を図っています。

1 熊野古道世界遺産登録 20 周年を記念したイベント、プロモーション等

(1) 熊野古道伊勢路踏破ウォーク (第 2 弾、第 3 弾)

伊勢神宮から熊野速玉大社までの約 170km を 14 回に分けて歩くウォークイベントを令和 6 年 2 月から実施しており、令和 6 年度の内容は次のとおりです。

【第 2 弾】

①第 5 回 阿曾・大内山・荷坂峠コース

- ・日時：令和 6 年 5 月 25 日 (土)
- ・参加者数：101 名

②第 6 回 ツヅラト峠コース

- ・日時：令和 6 年 5 月 26 日 (日)
- ・参加者数：116 名

③第 7 回 一石峠・三浦峠コース

- ・日時：令和 6 年 6 月 15 日 (土)
- ・参加者数：120 名 (予定)

④第 8 回 始神峠コース

- ・日時：令和 6 年 6 月 16 日 (日)
- ・参加者数：120 名 (予定)



第 5 回 荷坂峠



第 6 回 ツヅラト峠

【第 3 弾】

⑤第 9 回から第 14 回まで

第 9 回 (馬越峠コース) 以降は、令和 6 年 10 月から 12 月に実施予定

(2) 熊野古道世界遺産登録 20 周年記念国際シンポジウム

熊野古道世界遺産登録 20 周年を記念し、スペイン・バスク自治州からサンティアゴ巡礼路の関係者を招き、記念講演、パネルディスカッション等を開催します。

① 日時：令和 6 年 7 月 7 日 (日) 13 時から 16 時 (予定)

② 場所：三重県立熊野古道センター (尾鷲市)

③ 参加者：招待者、一般参加を含め 300 名程度を予定

④ その他：同日開催イベントとして以下を予定しています。

- ・サンティアゴ巡礼路写真展 (植野めぐみ氏 (絵地図作家))
- ・ランタンマルシェ (主催：尾鷲観光物産協会 (17:00~予定))
- ・スカイランタン®に願いをこめてー (主催：尾鷲市 (18:30~予定))

(3) 20 周年記念山歩きアプリ「YAMAP」活用キャンペーン

令和 5 年度に株式会社ヤマップが運営する登山地図情報アプリ「YAMAP」に熊野古道伊勢路ルートを搭載しました。今後、更なる来訪促進を図るため、「熊野古道伊勢路デジタルバッジキャンペーン」を実施します。

- ・実施時期 令和 6 年 10 月から 4 か月程度を予定

(4) 奈良県、和歌山県と連携したプロモーション（3県連携事業）

「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録 20 周年を契機とした機運の醸成を図るため、3 県が連携した観光プロモーションや誘客 P R イベントを行い、継続したファン・リピーターを獲得するとともに紀伊半島を周遊するきっかけをつくることで、今後の誘客促進を図っていきます。

①事業内容（予定）

ア 誘客プロモーション事業

3 県の世界遺産の見どころ、スポット等を、首都圏を含む大都市圏においてプロモーションを行います。

イ 誘客 P R イベント事業

大都市圏において誘客 P R イベントを実施します。

②実施時期

令和 6 年秋頃を予定

(5) 持続可能な保全体制づくりシンポジウム

伊勢路全体で持続可能な保全体制の構築に向けて、ゲストを招いた講演や、地元保全団体等によるシンポジウムを開催します。

- ・実施時期：令和 6 年 12 月
- ・場所：熊野市内

2 「歩き旅」のための環境整備

(1) 熊野古道伊勢路における二次交通調査・実証事業

熊野古道伊勢路来訪者を対象として、二次交通の利用にかかる実態を把握するため、ゴールデンウィークを中心にアンケート調査を実施しました。調査結果をふまえ、関係市町等と調整のうえ、秋以降に二次交通実証事業を実施します。

(2) 地域公共交通等を活用したデモツアー

地域公共交通等を活用し、熊野古道を歩くとともに、地域の魅力を感じることができる等のデモツアーを実施します。デモツアーでは、市町等で実施する世界遺産登録 20 周年事業とも連携し、誘客促進を図っていきます。

- ・実施時期 令和 6 年 10 月以降

(3) 案内標識等整備

令和 4 年度に策定した「熊野古道伊勢路 案内等表記ガイドライン」に沿って案内標識を新設・更新する市町や保全団体等を支援することを通じて、統一感のある案内標識の整備を促進します。

(4) 伊勢路のトイレ環境の整備

熊野古道伊勢路沿いのトイレの設置箇所を明確にするため、インバウンドにも対応した統一ステッカーを作成し沿道の施設に掲出します。また、地図アプリと連動してトイレ設置箇所を把握することができるサインプレートを作成し、4 km 道標に掲示するなど、来訪者の利便性向上に取り組みます。

(5) 宿泊施設等案内 W e b サイトの構築

熊野古道伊勢路周辺の宿泊施設等にかかる案内機能の充実を図るため、宿泊施設等の情報を集約し、インバウンドにも対応した一元的に案内する W e b サイトを構築します。

(所管事項)

7 審議会等の審議状況について（報告）
(令和6年2月19日～令和6年6月2日)

1 審議会等の名称	三重県固定資産評価審議会
2 開催年月日	令和6年2月28日
3 委員	会長 斧田 正長 委員 片山 光 他6名
4 諮問事項	令和6年度の土地の提示平均価額について
5 調査審議結果	市町における土地の評価額の水準を示す提示平均価額について、市町間の評価の均衡が図られているとして承認を得た。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県国土利用計画審議会
2 開催年月日	令和6年3月14日
3 委員	会長 浅野 聡 委員 大萱 宗靖 他10名
4 諮問事項	三重県土地利用基本計画の変更について
5 調査審議結果	原案どおり承認を得た。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県スポーツ推進審議会
2 開催年月日	令和6年3月14日
3 委員	会長 杉田 正明 委員 馬瀬 隆彦 他14名
4 諮問事項	第3次三重県スポーツ推進計画の進捗状況について
5 調査審議結果	諮問事項について意見を得た。
6 備考	